

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2693200020		
法人名	医療法人 啓信会		
事業所名	グループホーム リエゾン健康村		
所在地	京都府京田辺市大住大坪55-14		
自己評価作成日	令和元年12月10日	評価結果市町村受理日	令和2年5月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2693200020-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は一カ月のうち15回以上の昼食レクリエーションを目標とし、職員の「手作り料理」を数多く提供しています。ご利用者様・職員・ボランティア様と一緒に昼食作りを行うことで、ご利用者様は大変喜んでおられます。地域の防災訓練・清掃・運動会・文化祭などにも積極的に参加しており、月に1度の「すこやかカフェ」開催時には、地域の方々や子供達との交流を図っています。また、月に1度は外出レクとして外出の機会を設け、季節の移り変わりを肌で感じて頂き、明るく楽しく活気のある生活を送って頂けるよう心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域との関わりや笑顔、寄り添い等を謳った理念と目標を掲げ、地域の餅つきや文化祭、施設で行うすこやかカフェ等多くの行事に参加したり、施設の夏祭りは多数の子ども達の参加があり交流を楽しんでいます。またピアノや大正琴、絵手紙等多彩なボランティアの来訪の他、毎月外出行事を企画し動物園や造幣局の桜の花見、芋掘り等を楽しみ活動的に過ごせるよう支援しています。食事では利用者と共に買い物に行き調理する機会も増え、利用者は職員と共に食卓を囲み談笑しながら食事を摂ったり、毎月暦の上での行事食や外食等も取り入れ食べる事を楽しめるよう支援しています。また市とも良好な関係を築いており、運営推進会議に参加を得てホームへの理解も深く、市から委託を受けずすこやかカフェや涼やかスポットの取り組みを行う等地域貢献にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・目標を事務所、フロアーに掲示し、毎朝の申し送り時に職員全員で唱和し意識している。地域の行事に積極的に参加することで、地域との交流を大切にしている。	地域交流などを意識したホーム理念と職員の意見を収集し笑顔で寄り添う事などを謳った目標を作成しています。フロアや事務所内に掲示し毎朝唱和し意識し、パンフレットに記載があり外部に向けても発信しています。重度の方も増えていますが出来る限り餅つきや文化祭などの地域行事に参加したり、楽しめる行事を多く企画し利用者の笑顔に繋がるよう努め理念の実践に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加し、地域の防災訓練・清掃活動・運動会・文化祭・すこやかカフェ・夏祭り・餅つきなどで、交流を継続的に行っている。	地域の餅つきや文化祭、すこやかカフェなど多くの地域行事に利用者や参加したり、地域交流を意識した施設の夏祭りは多くの子ども達が参加し共に楽しんでいます。またピアノや大正琴、踊りや絵手紙など様々なボランティアの来訪の他、中学生の職場体験なども受け入れています。また地域の訓練や清掃活動には職員が参加し、夏場は涼やかスポットとしての取り組みも行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で情報の交換や消防避難訓練に参加して頂き、AEDの使用方法などの講習会をおこなっている。京田辺市認知症カフェにも参画している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長様、民生委員様、ご利用者様、ご家族様、他事業所様に参加頂き日頃の様子や施設としての取り組みや問題点などを話し合い、サービス向上に反映している。	会議は複数の家族や時には利用者、自治会長、民生委員、他施設職員、市職員、地域包括支援センター職員などの参加の下、隔月に併設施設と合同で開催しています。利用者や取り組みの状況、事故の原因と対策などを報告し意見交換し、地域行事の情報をもらい多くの行事に利用者や参加をしています。また面会の家族に声を掛け参加を得たり、訓練と同時に開催しAEDの講習を行うなど工夫しながら開催しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域合同会議の場で、諸問題に対するアドバイスを頂いたり、市主催の行事に参加している。	市職員は運営推進会議に参加を得ると共に年4回行われる地域合同会議は市職員の出席もあり情報交換をしています。また市の委託を受け認知症カフェや涼やかスポットなどの取り組みに協力し関わる機会や役所に出向くことも多く、良好な協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部や外部の研修に参加し、身体拘束廃止マニュアルを作成し職員に周知徹底している。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し運営推進会議にて報告している。、出入り口ドアの鍵錠に取り組んでいる。	年に1回以上身体拘束に関する法人研修や3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を開き、内容についてはミーティングや報告書の閲覧などで全職員に周知しています。出入口の施錠は行わず外に行く方には職員が付き添ったり、併設施設で気分転換を図ってもらっています。また安全な付き添いの為に使用しているセンサーマットはカンファレンス等で定期的に必要性を検討しています。	

グループホームリエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止マニュアルを作成し、内部や外部の研修に参加し、伝達講習を行うことで職員全員に周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部、外部の研修に参加する事で、知識の習得を行っている。利用者様のニーズに対応出来る様心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明しご理解、納得頂いている。又内容の変更が有れば、書面や面会時に直接説明、報告する事でご理解頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様や家族様からのご意見は、運営推進会議や面会時、サービス担当者会議などでご意見を頂き、随時運営に反映させている。	利用者には回想法等を取り入れながら要望を聞き、すき焼き等の食べたい物を献立に取り入れる等日々の中で反映させています。家族には来訪時や運営推進会議、年に2回の家族会等で意見を聞き、次回の家族会は意見を出しやすいよう家族同士で意見交換してもらい、得られた意見を取り組みに繋げる予定としています。接遇等に関する家族の意見を受け外部研修の受講を予定したり、情報共有を強化する等サービスの見直しに繋がっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の「気づき」が有った時や問題が生じたときに、職員の意見を聞き検討している。月に1回のミーティング時にも職員の提案や意見を出し合う事で、運営に反映させている。	職員は毎月のミーティングや日々の業務の中で意見や提案を出しています。ケアや排泄用品についてなど職員から出された意見はミーティングで話し合い検討しています。また職員はボランティアや行事、物品などの担当を担っており、主体的に考え取り組んでいます。定期的に個別面談を実施しており、意見や提案を出せる機会になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己管理シート、人事考課表、面談を通し個々の目標や、実績を把握する事で「やりがい」や「向上心」に繋がる様務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の希望、経験に応じた内部・外部研修に参加出来るよう配慮している。		

グループホームリエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域合同会議や他施設の行事に参加する事で情報交換や、交流の場となっておりサービス向上の参考としている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、ご本人、家族様の思いを出来るだけ聞き取る様務めている。アセスメント・フェイスシートを作成し情報を共有出来ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や初回のサービス担当者会議にて家族様が困っている事や要望を聞き取り話し合う事で満足頂けるサービスや信頼関係を構築出来る様務めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご本人様、ご家族様の意向や要望を出来るだけ聞き取りサービスに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に買い物や料理の盛り付け、洗濯物たたみなどご利用者それぞれに合わせた生活リハビリを行う事で、職員と助け合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の入居後も家族様と繋がりを持ち続けていける様、面会時の情報共有や外出・外泊・各種行事への参加を促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の知人が管理されているお店に訪問したり、自宅周辺へのドライブに出かけ関係が途切れない様に支援している。	知人や孫などの親戚の来訪時は居室に椅子やお茶などを用意し、ゆっくり過ごせるよう配慮をしています。以前良く行っていたスーパーへ買い物に行ったり、公民館などの地域行事に出かけた際に知り合いに会う事もあり会話を楽しんでいます。また家族と共に親せきの集まる正月や法事に家へ帰ったり、祇園祭などに行く方もおり、家族の協力も得ながら関係が継続できるよう支援しています。	

グループホームリエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係に配慮した配席を行い、その時々に合わせて職員が円滑なコミュニケーションを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の要望により随時対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で、ご利用者それぞれの思いや、意向の把握に努めている。聞き取りが困難な場合は、日々の様子観察や表情から情報を得て検討している。	入居時はホームに来てもらったり、自宅や入所している施設などへ出向き本人や家族の望む暮らしや生活の状況、趣味などを聞き、前の担当から得られた情報を合わせて思いの把握に繋げています。入居後は日々の関わりの中で思いを聴いたり、把握が困難な場合は本人の日頃の表情や声をかけた時の反応などを基にカンファレンスで検討し、思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や家族様からの情報提供を得て、これまでの暮らしや、サービス利用の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を個人記録に記録し、特記事項があれば、申し送り等にて全職員が把握出来る様、情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしの中やサービス担当者会議時にご利用者様・家族様・主治医の意向を聞き、定期的カンファレンスを行っている。職員全員が利用者全員のモニタリングを行い、サービス内容の検討をしている。	介護計画はアセスメントの基、本人や家族の参加を得て担当者会議を行い、カンファレンスで出された職員の意見を踏まえ作成しています。毎月個々の職員が利用者全員についてモニタリングを行い計画の実施状況や変化の有無を確認し、見直しの際はモニタリングを基にケアマネジャーが評価し、初回は6ヶ月、その後変化の無い場合は1年毎に介護計画を見直し、必要に応じて医師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の様子や変化などをケアプランに沿って記載している。ケアに入る前に必ず個人記録を読み、情報を共有しケアプランの見直しにも反映している。		

グループホームリエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診の導入や専門医への情報提供、必要な福祉用具の相談及び情報提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会行事への参加や近隣のボランティアの方々による歌や踊り、絵手紙の指導、コミュニケーションを楽しんで頂いている。また、すこやかカフェを通して地域の方々と関われる様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族様の希望されているかかりつけ医への受診や本人、家族様の要望で往診医の紹介をしている。また、本人様の体調不良や急変があれば、積極的に医師との連携を図っている。	希望のかかりつけ医を継続し家族と受診する方には書面で情報提供し医師にも返事を記入してもらっています。往診医による月に1度の往診には薬剤師も同行し、家族が往診に合わせて来訪し説明を聞く事もできます。また職員の看護師が週に1度来訪し爪切り等の対応を行うと共に体調変化時は24時間相談ができ指示を得たり随時の往診を受ける事もあります。また訪問歯科は個々の希望や状況により来てもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の身体情報は、毎日の申し送りや個人記録で把握し、必要に応じて看護師に助言を求め、病状の早期発見、早期受診に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリーを作成し、医療機関に情報提供している。入院中も病院からの情報収集に努め、退院が決まればGHでの生活に係る必要な情報を得、スムーズな生活が送れる様に支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りの方針について「重度化対応及び看取り介護に係る指針」に基き、家族様に説明し同意を得ている。重度化・看取りとなった場合はご利用者様・家族様と話し合い、職員・主治医・看護師等が協力し利用者様にとってより良い方法を検討し、支援している。	契約時に重度化や看取りに関する指針を基にホームの考え方や方針を説明し支援できることを伝えていきます。食事が取れなくなったり、入浴が困難となった際は家族や医師と職員で今後について話し合い、医療行為ができない事や家族の協力が必要な事などを改めて説明しています。意向に添って看取り支援をする際は医師や看護師のアドバイスを得ながらできる限りの支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。緊急時対応研修を受け、対応出来る人材育成に努めている。		

グループホームリエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消火・避難訓練を行っている。また風水害時の避難訓練や避難場所の確認・ハザードマップの掲示・地域の災害避難訓練への参加を行い、運営推進会議において報告をしている。	年に2回昼夜を想定し消防署の立ち合いの下、施設合同の避難訓練を実施し、1度は運営推進会議と合わせて行い、年度内に風水害の訓練も予定しています。また地域の訓練に参加し、水害時の対応については消防や自治会長と相談し2階で救助を待つ事などを決めています。3日分の水や食料、ランタンや懐中電灯などの他、避難用の持ち出し袋なども準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様ひとり一人の人格を尊重し大切にしている。排泄や入浴介助に関しては、十分な配慮を心掛けている。	職員は入職時や年に1度接遇やマナーに関する研修を受講し、利用者を尊重した言葉遣いや対応に努めています。丁寧語を基本に言葉遣いが乱れたり、不適切な声の大きさ等はその都度注意したり、カンファレンスで具体的に伝えながら話し合っています。トイレ介助時は一旦退出したり、希望がある場合は同性介助に努めています。また接遇に関する外部研修の受講を予定しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の表情や様子を観察し思いや、希望を聞き取る様務めている。思いや希望に耳を傾け自ら決定出来る声掛けや、環境を整える様働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様それぞれのペースに合わせた支援を心掛け外出のリクエスト等にも可能な限り対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時に好みや、季節に合った衣類を職員と一緒に選び、着用して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合わせた食材を使用し献立を考えている。利用者様と職員が同じテーブルを囲み一緒に食事を楽しんでいる。準備や後かたづけの手伝いもできる範囲で行って頂いている。	月の半分の昼食は食事が契約業者から届き毎月行事食もあり、それ以外は利用者の希望を取り入れながら献立を決めています。利用者は買い物から調理までできる事に携ってもらい、職員も食卓に着き同じ食事を摂っています。バイキングや回転ずし等の外食や喫茶店に行ったり、たこ焼きやクレープ等のおやつ作りの他、干し柿作り等も楽しんでいます。また毎月法人の管理栄養士に献立を見てもらいアドバイスを頂いています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立チェックを行い、栄養の偏りや食材の指導を受けている。ひとり一人に合わせた食事形態、カロリー、体重の増減を考慮し提供している。水分摂取表をもとにそれぞれに合った水分摂取を促している。		

グループホームリエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや介助による口腔ケアをご利用者様に合わせて行っている。口腔内の様子を観察し、不具合があれば、家族様に相談し歯科往診や歯科衛生士による定期的な口腔ケアをお願いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様個々の排泄パターンを排泄板を使用し把握し随時トイレ誘導する事で気持ちの良い排泄に繋げている。	排泄チェック表を参考に個々のリズムを把握したり、排泄のサインを見ながらトイレへの声掛けや誘導を行っています。夜間ポータブルトイレを使う方など個々に合った支援方法や排泄用品の選択については家族の負担も考慮しながら検討し、申し送り時に情報交換を行い共通した支援に繋がっています。入居時から排泄状況が自立の方も含めて現状を維持できるよう支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質や乳製品を摂取出来る様献立を考え水分補給を促している。朝・夕の体操や近隣への散歩などで、適度な運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間はある程度決めているが、ご利用者様の体調やこぼうに合わせて対応している。ご利用者様それぞれに合わせた入浴パターンを考え無理のない入浴に繋げている。	入浴は週に3回を基本に午前中に支援し、大まかな曜日は決めています。本人の体調や気分にも配慮しながら支援をしています。季節の柚子や菖蒲湯をしたり入浴剤なども用い職員と会話をしながら個々のペースで入ってもらい、湯上りは保湿にも配慮をしています。入浴拒否が見られる場合は日時や職員の交代など工夫しながら無理の無いよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間は自由であるが、生活のリズムが崩れないように配慮している。また、体調や希望に合わせて「お昼寝」の促しを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の説明書を個人記録ファイルにファイリングし、処方薬の確認がスムーズに行える環境を整えている。服薬変更や追加処方、抜薬については個人記録への記載や申し送りノート等を使用し、周知徹底を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、調理補助、洗濯物たたみ、お手拭きの用意など利用者やADLや生活歴に合わせた支援を行っている。作品作りや、散歩など季節に合わせた気分転換を促している。		

グループホームリエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様参加の遠足を年に1回行っている。また、定期的な外出を企画し、季節の花や、紅葉、クリスマスイルミネーション鑑賞などに出かけ、地域の文化祭、運動会等に参加している。	天候の良い時は近隣公園などへの散歩や買い物、ドライブに行ったり、利用者の状況やその日の気分でも気軽に出かけています。また月に1度は外出行事を企画し造幣局の桜の花見や動物園への遠足、工場見学、芋掘りなど、時には家族にも声をかけ一緒に出掛けたり、餅つきや文化祭などの地域行事にも積極的に出かけており、多くの外出の機会を作り楽しんでもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所内金庫にてご利用者個々にお預かりしている。職員との外出や外食・買い物時にお使い頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者や家族様の希望により事務所の電話を利用して頂いている。手紙を書くことの出来る利用者は少ないが、個人宛に届いた葉書や封書については、職員が読み聞かせる事で、支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは毎日掃除し、清潔に努めている。ホール内に季節の花や外出時の写真を飾る事で、居心地良く過ごせる工夫をしている。	共用空間は季節の花を活け、行事の写真や季節に応じた絵手紙、パッチワークの作品なども飾り温かい雰囲気を作ったり、畳のスペースにはソファや炬燵を置き居場所を選べるようにしています。毎日できる方と一緒に掃除を行い、温湿度計を見ながら調整したり、大きな窓は日当たりが良く、暑い時期は簾で採光を調整し過ごしやすい環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席はご利用者のADLやご利用者同士の関係性を考慮し随時変更している。食事のテーブル以外に、ソファやテレビ、テーブルを置きご利用者が思い思いに過ごせ、他者との交流が出来るスペースを提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様に対し、日頃から使い慣れた家具や好みのものを持参して頂くよう説明し、居室内のレイアウトは本人や家族様、職員で考え居心地良く過ごせる工夫をしている。	入居時にできる限り使い慣れた物を持ってきてもらうよう伝え、筆筒や大切な仏壇等を持参し、職員のアドバイスを受け家族が配置しています。自身の書を飾ったり、ラジカセで好きな民謡を聞く方もおり、寛いで過ごせるよう配慮をしています。また日々掃除を行い濡れタオル等で乾燥に留意したり、家族の了承のもと転落防止のため超低床ベッドを利用し休む方もおり、安全に過ごせる居室となるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレの表示をご利用者様のADLに合わせて行っている。バリアフリーや手摺のある安全な環境下で生活リハビリを行う事で自立した生活を送れる様支援している。		